

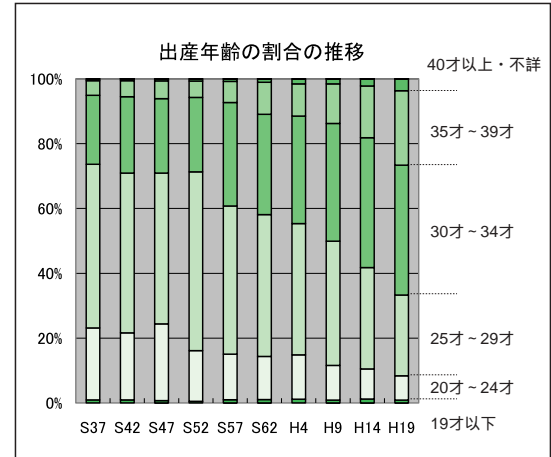
母子健康診査

なぜこの事業を行っているのですか？

出産年齢の高年齢化などにより分娩上のリスクが高まる傾向にあり、安全な出産のため妊婦健診の重要性がますます高まっています。

また、少子化、核家族化などにより、子どもを産み育てる環境も大きく変化しています。少子化は、子育て世代が同世代とのつながりを持つ機会を減らし、また核家族化で、子育てに関する知恵を伝える機会も減っています。そのため、親は育児について孤立し、子育てに不安を感じるようになりがちです。

区としても、親がゆとりを持って子どもを育てることができるよう、妊婦の健康管理と乳幼児の健全な発達・育成を支援する必要があります。



資料：「平成19年東京都人口動態統計年報」より作成

どのようなことを行っていますか？

妊婦・乳幼児を対象として、次のような事業を行っています。

母子健康手帳の交付

妊婦に対し、母と子の健康状態を記録する「母子健康手帳」を交付しています。

妊婦健康診査

妊婦の定期的な健診のうち、妊娠が確定した後の14回の妊婦健診費用の一部を助成しています。

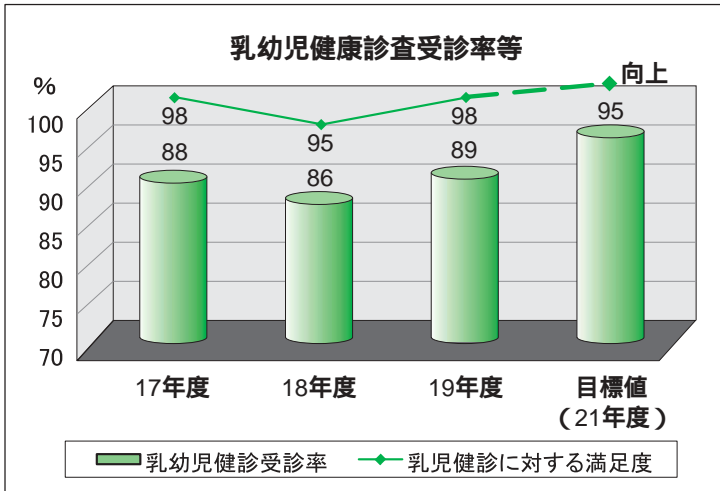
乳幼児健康診査

3～4か月児健診をはじめ、乳幼児期に合計5回にわたって台東保健所、浅草保健相談センターや医療機関で健診を実施しています。



乳幼児健康診査

事業の進み具合はどうか？



乳幼児健診受診率：「20年度事務事業評価」より
乳児健診に対する満足度：「乳児健診満足度調査」より

乳幼児健診の受診率は、過去3年間、いずれも85%を超えています。健診受診時には専門職による個別相談を実施し、保護者の育児不安の軽減を図っています。

妊婦健診については、受診しやすいよう、平成20年度から、後払いによる助成ではなく、受診時に助成を受けられる方式に変更しました。

今後はどのように取り組んでいくのですか？

妊娠された方が安心して出産できるように、引き続き妊婦健診の助成を行っていきます。また、早期から定期的に妊婦健診を受診できるようにするため、妊娠したらなるべく早く妊娠届を出していただき、母子健康手帳と受診票を受け取っていただくよう周知に努めていきます。

乳幼児健診については、受診率がさらに上がるよう、未受診者に対するフォロー体制を強化していくとともに、専門職による相談事業を充実し、児童の発達上の問題や育児不安などを抱える保護者・家庭を積極的に支援していきます。

この事業に関するお問合せは

保健福祉部（健康医療担当）保健サービス課

03 - 3847 - 9447

平成21年4月から健康部保健サービス課が担当します。